

## 2020年度 電気製品認証協議会（SCEA）活動報告

電気製品認証協議会

安全な電気製品の供給を要望する市場からのニーズに応え、事業者における製品安全確保を支援し、流通事業者の方々には安心して電気製品を販売していただき、また消費者の方々には安心してご使用していただくために、民間の第三者認証制度として1995年にスタートしたSマーク認証は、製造・輸入事業者をはじめ、経済産業省、学識経験者、消費者団体・流通事業者団体・工業会等関係諸団体の多くの方々にご理解とご支援を賜りながら、今日に至っている。

電気製品認証協議会（SCEA）としては、電気用品安全法の対象製品、対象外製品を問わず、事故防止の観点から、Sマーク認証製品でのリコールの事実関係調査やSマーク認証基準の検討を実施している。また、販売店店舗でのSマーク広報イベント活動やSマーク付き電気製品の店頭普及実態調査、啓発用動画・DVDの活用、さらにSマーク認証製品の市場買上げ等を実施して、SCEAの活動も一定の評価と定着が見受けられるようになった。

国内の電気製品の安全性向上に貢献するために、Sマーク認証のさらなる普及と持続的な定着を目指して活動を計画したが、残念ながら、2020年度は、新型コロナウイルスによる感染拡大の影響を受けて、対面によるイベント開催や販売店舗での現地調査等に関しては活動の制限を受ける事態となり、Webもしくは電子メールを最大限活用することで、次の6項目を掲げてSマーク認証の信頼性向上と普及促進に努めた。

### 1. Sマーク認証のさらなる普及と新たな定着に向けた取り組みの検討・実施

業界紙へのSマーク記事・広告掲載（電波新聞様、教育家庭新聞様、家電ニュース様、関東電気保安協会様）に加えて、広く一般消費者の方々にSマークを知っていただくために、サンケイリビング様、日本消費経済新聞様、産経新聞様等へのSマーク記事・広告掲載も実施した。また、昨年度から実施している音元出版様から発信のWebによる記事をPHILE WEB、Yahoo News!等へ月1回の頻度で掲載した。

### 2. Sマーク認証基準の検討、市場買上げ、リコール等の事実関係調査等の実施

最近の事故事例、新製品の出現、技術基準・解釈改正動向、社会的ニーズ等を踏まえて、国際整合性と事故防止の観点からSマーク認証基準を検証（追加基準や運用基準の見直し）するとともに、Sマーク認証製品の市場買上げ、またリコール等の事実関係調査を実施してSマーク認証の信頼性向上に努めた。2020年度においては、Sマーク認証製品における市場買上げでの不適合、社告・リコール等は認められなかった。

### 3. Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査及び各種広報活動の実施

市場でのSマーク認証製品の普及状況を把握するために、Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査を実施した。今年度は、新型コロナウイルスによる感染拡大の影響を受けて、販売店舗での

現地調査はできなかった。そこで、調査方法としては、各流通店舗から販売在庫機種データをいただいて、認証機関側でその認証状況を検証する方法を主体とした。全体的な普及率は、2020年度68.3%となり昨年より微減となった。ここ数年このような微減状況が続いており、SCEAとしては懸念している。

そこで、その要因を特定するため、製品カテゴリー別の普及率を分析した。それによれば、普及率の高いのは「洗濯機」「TV」「冷蔵庫」等の比較的高額な製品となっており、比較的手頃な価格の調理家電「フードプロセッサー」「コーヒーマーカー」「電気ポット」等が低いことがわかった。これらは輸入品比率が高いことも判明した。その他に低いのは「ルームエアコン」「電気掃除機」となっており、その要因も判明した。

店頭普及実態調査としては今まで調査ができていなかった「ネット販売」についても初めて調査を実施した。価格.com及びアマゾン、楽天、ヤフーで公開している「売れ筋ランキング」に注目し、従来の調査対象と同様の手法にて調査を行った。結果は、実販より低い3社平均での全体的な普及率は56.8%であった。（詳細は個別資料を参照のこと）

また、一般消費者を対象とした販売店店舗でのSマーク広報イベント活動は、今年度は自粛することとしたが、消費者のSマーク認知度調査は継続すべく、サンケイリビング様の協力を得て、Webアンケートを実施した。認知度は25.3%との結果が得られた。

#### 4. 行政機関や流通事業者等へのSマーク認証の活用要望

消費者庁のニュースリリース「家の中の事故に気をつけましょう」にてSマーク付き電気ポットの流水防止機能について紹介いただいた。

東京都消費者月間事務局主催の「WEBフェスタ2020」に出展。消費者向けに「製品安全」のテーマでウェブスへ出展した。東京都生活文化局商品等安全対策協議会における2021年3月度開催の電気製品安全対策の議案にて資料作成に協力した。

消費者保護の観点から電気製品の安全性確保を図るために、電気用品安全法の補完的役割を担うSマーク認証を活用していただくよう、店頭普及実態調査を依頼するための打合せの機会に流通事業者等関係先に要望した。

#### 5. 世の中の事故情報・技術進歩に合わせたSマーク認証の範囲拡大

昨年度整備したIoT家電のインターネットを活用した「遠隔操作」に関する安全基準に対し、Sマーク認証のための運用基準の最新版を設定した。さらに、関係省庁からは新たなガイドラインが示され、間接被害対策、国際規格との整合、予防安全対策、セキュリティ対策等の遠隔操作特有の新しいリスクへの対応が求められる。

このように市場における事故情報・新規技術等を常に注視し、必要に応じてSマークの認証における追加基準等を制定して、国民生活の安心・安全に寄与することを改めて課題設定していく。

#### 6. 国際情勢の把握と対応

我が国が加盟しているIECEE-CB制度（IEC電気機器安全規格適合性試験制度）の活動状況等を把握し、Sマーク認証の適切な運営に努めた。また、IEC規格に整合された電気用品安全法のJ規格及びJIS規格の制改訂を把握し、Sマーク認証での反映を行うべく活動した。

以上